

令和4年度 市川三郷町総合防災訓練実施要領（詳細）

～地域防災力の強化、避難の準備について考える～

地域の輪 意識と備えと 自助共助

1 【訓練の目的】

いつ起こるかわからない災害に備えるため、町、自主防災組織、消防団、防災関係機関等による災害発生前から応急復旧対策までの一連の対応が機能するよう、実践的な訓練を重点的に実施することにより、地域住民の防災知識及び防災対応行動の再確認、防災意識の高揚を図るものとする。

必須項目

- ・安否確認訓練
- ・安否確認状況報告訓練
- ・防災組織表の作成・提出

重点項目

- ・災害時に役立つお宝探しの実施
- ・シェイクアウト訓練
- ・個人で対応するべき備えの充実、促進（家具の固定・食糧の備蓄等）
- ・災害用伝言ダイヤルの活用による情報発受信（安否確認）
- ・地区防災計画の検討・策定

2 【訓練実施機関】

町、自主防災組織、消防団、赤十字奉仕団、教育機関、各種防災関係機関・団体等

3 【訓練の日時及び想定】

（1）総合防災訓練

令和4年9月4日（日） 午前8時20分～午前10時00分

※ 災害発生のおそれがある場合中止

（2）想定地震規模

全国的に感染症が蔓延している状況で、大型台風の接近に伴い雨が降り続いている中、東海沖でマグニチュード8.0の巨大地震が発生。

市川三郷町では一部の地域で震度6強を観測し甚大な被害となり断続的に雨が降り続い

ている状況。家屋の倒壊、道路の損壊、水道管破損、電柱倒壊、電話線断線などライフラインに被害が発生した。また、中山間地においては、大雨の影響によりかけ崩れなどにより道路が寸断された。

4 【訓練中止基準】

(1) 判断基準日時

令和4年9月4日（日）午前6時までに決定

(2) 中止基準

県内に気象関係予警報が発令された場合や災害の発生が懸念される場合

その他、町長が中止を決定する場合

(3) 中止連絡方法

午前7時10分に防災行政無線で放送

5 【訓練の内容等】

(1) 訓練の開始にあたって

南海トラフ地震が発生したとの想定で、午前8時20分頃、防災行政無線から一斉にサイレンを吹鳴しますので、シェイクアウト訓練を実施してください。

また、サイレン吹鳴と同時に、緊急速報エリアメールの配信を実施させていただきます。

緊急速報エリアメールは、配信時間に市川三郷町内にある各社の携帯電話に対して配信させていただきます。

(2) 当日行っていただきたい訓練

※【必須】は必ず訓練を実施し報告して下さい。

感染拡大防止のため、感染リスクの高い「3密」空間を作らず実施してください。

屋外でマスクを外して会話をする際は一定の距離を保ってください。

また、今年度は消防団員並びに赤十字奉仕団員の地区への指導は実施しません。

【必須】

(イ) 安否確認訓練

区・組員全員の安否確認を行ってください。発災時、最初にとるべき行動になり、救助活動・捜索活動の元となるため、迅速・正確に行ってください。

また、区・組で世帯員名簿・防災組織表等を作成しましょう。名簿を作成しておくと、一目で誰がいて、誰がいないか確認がとれます。名簿を作成し正確に安否確認をとりましょう。防災組織表を作成することで、有事の際の活動に役立ちます。

(口) 安否確認状況報告訓練（※一部の地域は衛星携帯電話による通信訓練）

各地区防災会代表者は、組長から報告を受ける方法を、事前に決め、組長に周知してください。

各地区防災会代表者は、各組から安否確認状況の報告を受け、別紙「情報収集シート」に集計して、午前9時現在の状況を情報収集シート提出場所にご提出ください。

※情報収集シート提出場所（午前9時頃）

【市川大門地区】

役場本庁舎、高田地区公民館、大同地区公民館

【三珠地区】

役場三珠庁舎

【六郷地区】

役場六郷庁舎

※衛星携帯電話が整備されている地区（下記■）は、衛星携帯電話を使用しての避難状況報告等の伝達（通信）訓練を行いますので、よろしくお願いします。

※衛星携帯電話整備地区

【市川大門地区】

■山保（蒂那、芦久保、清水、近萩、藤田、四尾連、堀切）

■黒沢（大木、法師倉）、八之尻（宮沢、仲村、別所、沖村）

【三珠地区】

■下芦川、三帳、古宿、高萩、塙、中山、畠熊

【六郷地区】

■網倉、五八、岩下、寺所、鴨狩津向、神有

(ハ) 防災会組織表の作成・提出

災害時の安否確認や避難所での役割分担などに有効に活用できますので、防災会組織表を作成しましょう。また、必要に応じて、隨時更新しておくことも重要です。

最新の防災会組織表のご提出ください。

※日頃から、地域・家庭において防災に関する話し合いの場を持ちましょう。

【重点】

(イ) 災害時に役立つお宝探しの実施

平常時から区・組員の各家庭の所持品で、災害時に役立つ物品を把握することで有事の際有効に活用できますので、区・組内で実施してください。また、必要に応じて、随時更新しておくことも重要です。

(ロ) シェイクアウト訓練

地震発生時の安全確保行動1-2-3「先ず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための、町民参加型の訓練です。

(ハ) 個人で対応するべき備えの充実、促進

① 家具転倒防止対策

大地震では、家具等の転倒・落下による負傷者が7割以上を占めています。

家の中における被害を最小限にするため、「家具の固定」について周知してください。

② 食糧・飲料水の備蓄、非常持ち出し品等の確認

大災害時には物流の混乱等により満足に食糧を調達することが困難になるため、災害等の非常事態に備え「1週間～10日分の食糧・飲料水の備蓄」を準備するようお願いします。

避難が必要になった場合に持ち出すものは何が必要か?を考えて、用意しましょう。

また、何を持ち出すのか役割を決め準備をしておくと素早く避難できます。

(二) 災害用伝言ダイヤルの活用による情報発受信

「災害用伝言ダイヤル171」は、被災住民の方々の安否を伝える伝言板です。

災害時は電話がつながりにくくなりますので、もしもの時のために覚えておいてください。

〔体験利用〕毎月1日・15日00:00～24:00

防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)など

(木) 地区防災計画の検討・策定

「地区防災計画」は、「あなたの地区」に災害がおきたら、そのための準備と災害行動をみんなで作るものです。

災害はいつ起こるかわからないため、地区防災計画を活用し、いざというときに地域ごとに効果的な防災活動を実施できるようにすることが重要です。

【役場等が行う訓練】

(イ) 災害対策本部の設置運営訓練(図上訓練)

(ロ) 応急対策訓練及び現地対策訓練

- (ハ) 職員緊急参集訓練
- (二) 情報収集伝達訓練・衛星携帯電話を使用しての情報伝達訓練
- (ホ) 所管業務訓練(各課応急対策訓練) など
- (ヘ) 防災知識の普及と防災意識高揚のための取り組み

6 【訓練終了】

各地区代表者、防災会代表者の指示により訓練を終了してください。

また、訓練実績報告書を9月9日（金）までに提出をお願いします。

【世帯員名簿の作成ポイント】

- ① 情報の収集にあたっては、名簿作成の目的を明示します。
- ② 名簿には、同居している家族全員、更には下宿人等の同居人も記入します。
- ③ 災害弱者情報は、収集できる範囲で把握し、決して強要はしない。むしろ、障害者や介護を要する方を抱えている家族に、「避難する際の情報伝達方法や避難誘導方法などを日常から整えておくこと」を周知しておくことが重要です。
- ④ 災害弱者とは次のような方が考えられます。
 - ・病弱、虚弱、介護を要する高齢者
 - ・身体、知的、精神障害者
 - ・難病患者
 - ・乳幼児・妊娠婦
 - ・日本語が通じにくい外国人 など
- ⑤ 名簿の管理については、区長・組長などの役員が責任を持って保管するなど、情報を守秘し、漏洩が無いように適切に管理します。
- ⑥ 名簿の更新については、全体的な更新を1年に1回とし、会員の転居や世帯員の異動があった場合は、確認し隨時修正します。

【世帯員名簿（例）】

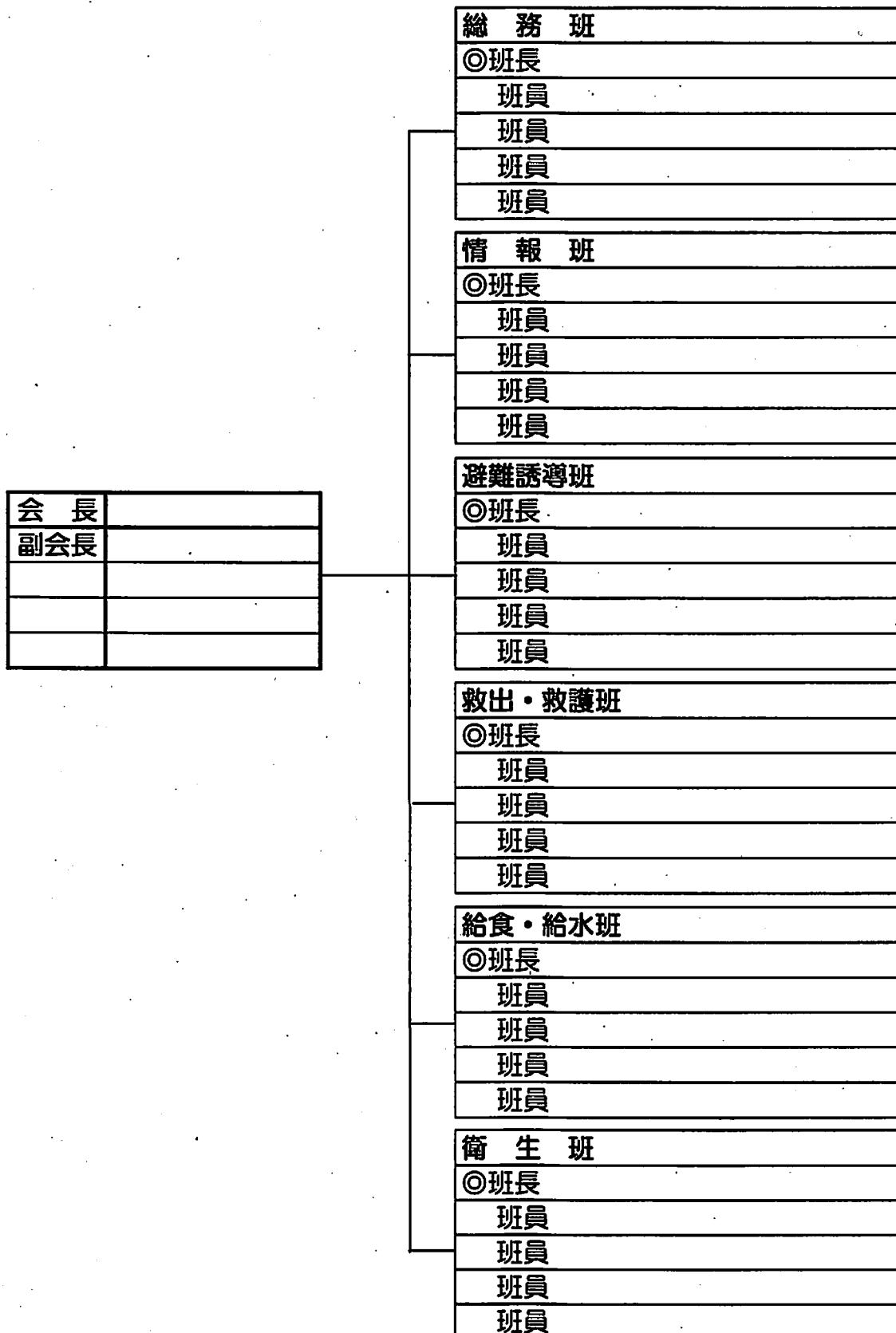
| No. | 氏名 | 性別 | 続柄 | 年齢 | 住所 | 緊急時連絡先 | 備考 |
|-----|------|----|-----|----|--------|---------------|----|
| 1 | 市川〇〇 | 男 | 世帯主 | 〇才 | 市川大門〇〇 | 090-****-**** | |
| 2 | 市川〇〇 | 女 | 妻 | 〇才 | // | 090-****-**** | |
| 3 | 三珠〇〇 | 女 | 世帯主 | 〇才 | 上野〇〇 | 090-****-**** | |
| 4 | 三珠〇〇 | 女 | 子 | 〇才 | // | 090-****-**** | |
| 5 | 六郷〇〇 | 男 | 世帯主 | 〇才 | 岩間〇〇 | 090-****-**** | |
| 6 | 六郷〇〇 | 男 | 孫 | 〇才 | // | 090-****-**** | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

自主防災組織 班編成（例）

| 編成班名 | 日常の役割 | 災害時の役割 |
|--------|----------------------------|-----------------------------|
| 総務班 | ⇒ 全体調整 災害時要援護者の把握 | ⇒ 全体調整 被害・避難状況の全体把握 |
| 情報班 | ⇒ 情報収集・伝達 広報活動 | ⇒ 状況把握 報告活動 |
| 消火班 | ⇒ 器具点検 防火広報 | ⇒ 初期消火活動 |
| 救出・救護班 | ⇒ 資機材調達・整備 | ⇒ 負傷者等の救出 救護活動 |
| 避難誘導班 | ⇒ 避難経路・標識点検 | ⇒ 住民の避難誘導活動 |
| 給食・給水班 | ⇒ 器具点検 | ⇒ 水、食糧等の配分 炊き出し等の給食・給水活動 |
| 連絡調整班 | ⇒ 近隣の自主防災組織 他機関団体との事前調整 | ⇒ 他機関団体との事前調整 |
| 物資配分班 | ⇒ 個人備蓄の啓発活動 | ⇒ 物資配分 物資需要の把握 |
| 清掃班 | ⇒ ごみ処理対策の検討 | ⇒ ごみ処理の指示 |
| 衛生班 | ⇒ 仮設トイレの対策検討 | ⇒ 防疫対策、し尿処理 |
| 安全点検班 | ⇒ 危険箇所の巡回・点検 | ⇒ 二次災害軽減のための広報 |
| 防犯・巡回班 | ⇒ 警察との連絡体制の検討 | ⇒ 防犯巡回活動 |
| 応急修繕班 | ⇒ 資機材、技術者との連携 検討 | ⇒ 応急修理の支援 |

※各班に班長を配置する。

自主防災会組織構成図（例）



※自主防災組織の活動とは

- ・ 災害が発生した時、速やかに対応できるよう地域の全員で役割分担します。
- ・ 様々な活動をするために事前準備(=体制作り)が必要です。
- ・ 安否確認など救出を行います。
- ・ 避難所において、安心して生活できるように配慮します。

災害発生時に役立つ【お宝探し】

組 氏名 _____

- ① 以下の物が自宅にありますか？
- ② 災害発生時に貸していただけますか？ 貸していただける方は品名と『提供可』を丸で囲んでください。
- ③ 借用中に万が一、破損した場合は自治会費にて弁済します。
- ④ 『提供可』に印を付けていただいた物品については、後日、形状等の確認と物品の写真撮りに伺います。
- ⑤ ~『提供可』に印を付けていただいた物品を処分した場合は、できるだけ早く担当の () 組) までご連絡ください。
- ⑥ 毎年1度。 月の頃、再調査をさせていただきます。

| ① | ② | サイズ等 | 数量 |
|--------|-----|--------------|----|
| 大バール | 提供可 | 長辺の長さ CM | |
| 大ハンマー | 提供可 | | |
| かけや | 提供可 | | |
| チェンソー | 提供可 | エンジン式 100V 式 | |
| 鉄パイプ | 提供可 | 長さ M 太さ M | |
| 斧 | 提供可 | | |
| 鉄筋カッター | 提供可 | | |
| ジャッキ | 提供可 | パンタタイプ (トン) | |
| ジャッキ | 提供可 | 油圧タイプ (トン) | |

| | | | |
|----------|-----|-------------|--|
| はしご | 提供可 | 長さ M | |
| ロープ | 提供可 | 長さ M 太さ CM | |
| ワイヤー | 提供可 | 長さ M 太さ CM | |
| 発電機 | 提供可 | 発電量 | |
| 投光機 | 提供可 | 電球型 ハロゲン | |
| コードリール | 提供可 | 長さ M 口数 個 | |
| ツルハシ | 提供可 | | |
| 一輪車 | 提供可 | | |
| リヤカー | 提供可 | | |
| 折り畳み式担架 | 提供可 | | |
| 車いす | 提供可 | | |
| 拡声器 | 提供可 | | |
| 屋外用ガスコンロ | 提供可 | | |
| 水道ホース | 提供可 | 長さ M サイズ mm | |
| 大鍋 | 提供可 | 大きさ | |
| ブルーシート | 提供可 | 大きさ M×M | |
| テント(屋根) | 提供可 | 大きさ M×M | |
| ラジオ | 提供可 | | |
| 空気清浄機 | | | |
| 加湿器 | | | |

作成 NPO法人 災害・防災ボランティア 未来会 (H16版)

シェイクアウト訓練について

■令和4年度市川三郷町総合防災訓練でのシェイクアウト訓練について

令和4年9月4日(日)に行う市川三郷町総合防災訓練では、午前8時20分に、防災行政用無線放送とエリアメールによる周知を合図に、「シェイクアウト訓練」(安全行動訓練)を、町内一斉に行います。

大規模地震の発生時には、まずは自分の身は自分で守るという「自助」の考え方に基づいて「いのち」を守ることが大切です。地震発生直後に、まず身を守ることは、地域のみんなで助け合う「共助」の防災活動につなげる大前提となります。

■シェイクアウト訓練とは？

シェイクアウト訓練は、指定した日時に家庭や職場、外出先など、それぞれの場所で地震から身を守るために3つの安全行動を、約1分間行うシンプルな訓練です。

このシェイクアウト訓練は、2008年(平成20年)にアメリカのカリフォルニア州で始まった訓練で、日本では「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(シェイクアウト提唱会議)」が推進母体となり、全国での普及を進めており、本町では、昨年度に引き続き7回目の実施となります。

本町が行うシェイクアウト訓練は、シェイクアウト提唱会議の協力を得て行います。シェイクアウト訓練の詳細は、シェイクアウト提唱会議のホームページをご覧ください。

<http://www.shakeout.jp>

■シェイクアウト訓練での3つの安全運動

9月4日(日)午前8時20分になりましたら、町の防災行政用無線放送とエリアメールにより周知いたしますので、すみやかに次のような地震から身を守る安全行動をとってください。(約1分間) 身のまわりの安全な場所まで移動し、①まずひくく(姿勢を低く) ②あたまをまもり ③うごかない(揺れが収まるまでじっとする)。



また、実際の地震はいつ、どこにいるときに起きるか分かりません。

室内にいるときは、机の下にもぐって安全を確保する。机などがない場合は、腕や荷物を使って頭を守る。

外出時は、ビル、木、電柱や電線から離れた場所に移動し、安全を確保する。

車の運転時は、安全な場所に停車し、シートベルトを締めたまま揺れが収まるまで待つ。

地震発生時に、それぞれが置かれるいろいろな場面を想定して訓練を行ってください。